

産業廃棄物の埋立抑制等に向けた取組及び 産業廃棄物埋立税の今後の方針について

1 要旨・目的

令和5年3月末までを期限に課税している産業廃棄物埋立税（以下「産廃税」という。）を財源とした事業について、その効果を検証し、納税者である排出事業者や有識者等の意見を聴取した上で、今後の産業廃棄物の埋立（最終処分）抑制等に向けた取組方針及び産廃税の方針を整理した。

2 現状・背景

- 産廃税は、産業廃棄物の埋立抑制を図るとともに、排出抑制、減量化、リサイクル、適正処理その他の循環型社会の形成に関する施策の推進を図ることを目的として、平成15年4月に導入した。
- 課税期間を5年に区切り、最終処分量の抑制や税活用事業の効果を検証した上で、事業内容を検討し、その方針とあわせて課税を延長しており、現在、第4期目（課税期間：平成30年度～令和4年度）である。
- 前回延長時に、全国最終処分率目標上位10県の平均値である1.5%を達成、維持することを本県の埋立抑制の目標と定めた。

3 概要

(1) 産廃税

ア 納税義務者

県内の産業廃棄物の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者（中間処理業者を含む。）

イ 税率 1トン当たり1,000円

ウ 徴収方法 県内最終処分業者による特別徴収方式

エ 税収 今期課税期間中の5年間で31億円余の見込（年5～6億円）

(2) 税活用事業

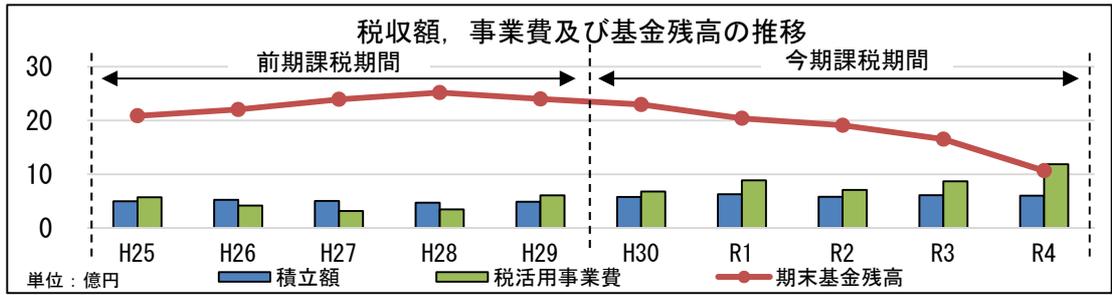
税収は全額を産業廃棄物抑制基金に積み立て、次の4つの事業区分において、今期課税期間に計43億円程度を充当して事業を実施している。

埋立抑制の目標の早期達成に向け、「3Rの推進」において特に最終処分量の多い産業廃棄物に対して、埋立抑制に係る集中的な対策を実施した。

事業区分	主な事業内容	事業費(億円)
3Rの推進	リサイクル施設整備【埋立抑制に係る集中対策】	11.3
	リサイクル施設整備【上記以外】、研究開発等の補助	9.1
廃棄物の適正処理	排出事業者向け講習会、市町等の災害廃棄物対策支援	21.3
啓発活動の支援	学校・企業の環境に配慮した取組への支援	0.5
その他循環型社会の形成	市町等が行う不法投棄物の撤去への助成	1.1
合計		43.3

(3) 基金残高等の推移

今期課税期間終了時の基金残高は約 11 億円を見込んでいる。



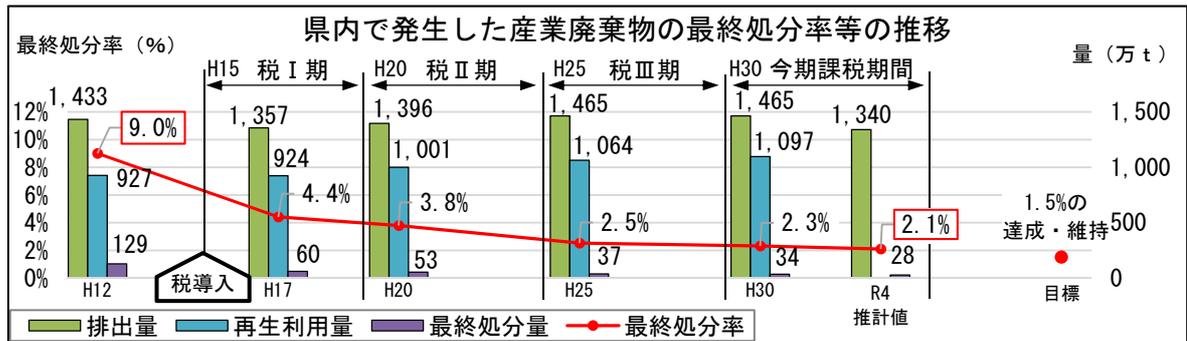
(億円)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
積立額	5.0	5.3	5.0	4.7	4.9	5.8	6.3	5.8	6.1	6.0
税活用事業費	5.7	4.2	3.2	3.5	6.1	6.8	8.9	7.1	8.7	11.9
期末基金残高	20.9	22.0	23.9	25.2	24.0	23.0	20.4	19.1	16.5	10.6

※積立額：税収額+運用益-徴税費 ※R3は決算見込み、R4は当初予算ベースの試算

4 今期課税期間における事業の検証の概要（詳細は別冊資料 p 1～3）

(1) 最終処分率の推移

○ 県内で発生した産業廃棄物の最終処分率は、税導入前の平成 12 年度の 9.0%から、平成 30 年度には 2.3%まで大幅に減少し、抑制が進んでいるが、近年はその減少幅が小さくなっている（令和 4 年度推計値では 2.1%）。



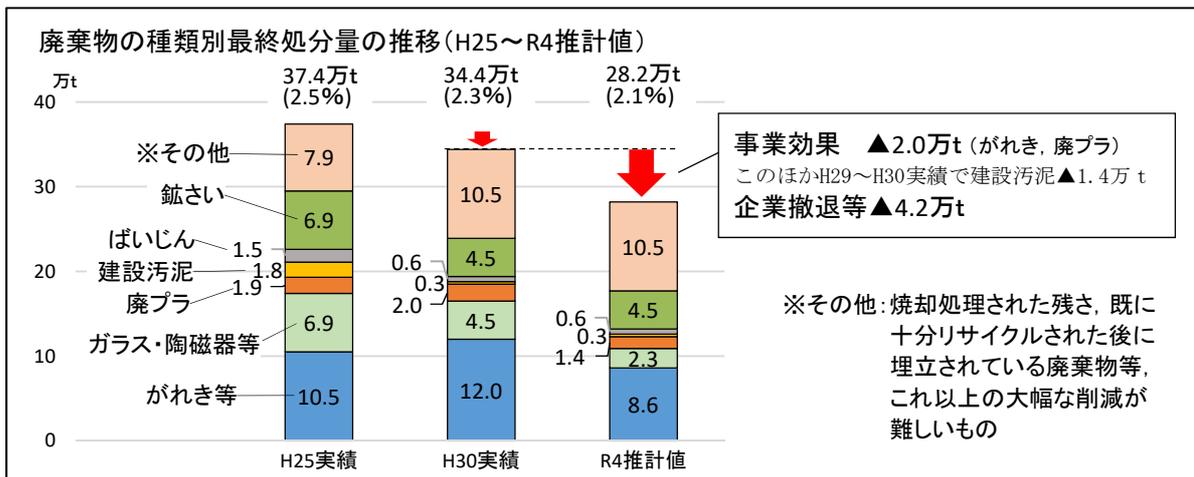
※R4 推計値は、H30 実績から施設整備による埋立抑制効果等を加味して試算

(2) 税活用事業の効果

ア 3Rの推進

(ア) 埋立抑制に係る集中的な対策

○ 最終処分量の多い産業廃棄物について、事業者によるリサイクル施設等の整備への補助を促進し、新たに A I ロボット等デジタル技術を活用した高度選別施設をはじめ、13 件の施設が整備され、令和 4 年度の推計では最終処分量が約 2 万トン相当の削減となり、最終処分率は 2.1%まで抑制が進むものと見込まれる。



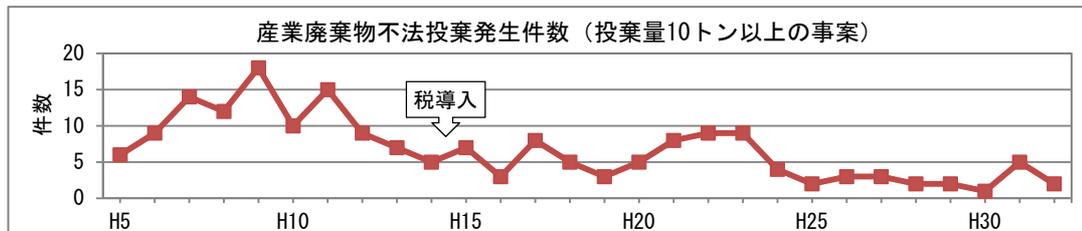
※R4 推計値は、H30 実績から施設整備による埋立抑制効果等を加味して試算

(イ) 上記以外の廃棄物

- 埋立されている既存の廃棄物のほか、これから廃棄の増加が予測される太陽光パネルの処理施設が新たに本格稼働し、リチウムイオン電池などの新製品・新素材のリサイクル技術の研究開発を支援するなど、県内の処理体制の整備が進みつつある。

イ 廃棄物の適正処理

- 大規模な不法投棄の件数は、排出事業者等を対象とした適正処理講習会や、車両・船舶・ヘリコプターによるパトロール等を実施した結果、税導入前と比べて大きく減少し、低水準を維持している（H30～R2の年平均2.7件）。



- また、市町に対し災害廃棄物処理対策研修の実施や災害廃棄物処理計画の策定を支援し、令和元年度には県内全市町で計画が策定されるなど、処理体制の維持・強化が図られた。

ウ 啓発活動の支援

- 学校等における環境学習への講師派遣（H30～R2：延べ51件）や、環境に配慮した経営支援セミナーの開催（H30～R2：延べ103社参加）等を通じて、県民及び事業者の意識向上を図った。

エ その他循環型社会の形成

- 市町等が行う不法投棄廃棄物の撤去や再発防止対策への補助により、廃棄物が不法投棄されにくい地域環境が整備された。

(3) 課題

- がれき類等混合廃棄物、廃プラスチック類、鉦さいについては、その特性上リサイクルが困難であるなどの理由により十分な埋立抑制には至っていない。

産業廃棄物の種類	抑制が進まない理由
がれき類等混合廃棄物 〔建設工事で発生する廃棄物〕	・最終処分量の約6割が中間処理されずに排出者から直接搬入されているなど、排出・中間処理・出口（リサイクル後）の各段階で課題がある。
廃プラスチック類	・塩素含有等の理由でリサイクルできずに埋立せざるを得ないものがある。
鉦さい	・再生利用方法が道路路盤材やセメント原料等に限られるため、大きな需要が見込まれないことから、リサイクル施設の整備が進んでいない。

- 不法投棄件数は減少しているものの依然として発生している。

5 産業廃棄物を取り巻く情勢の変化

- 県内の産業廃棄物最終処分場の残余容量は、平成 27 年度末の 881 万 m³ から令和元年度末の 708 万 m³ と減少していることや、近年既存施設の拡張があるものの最終処分場の設置は、生活環境への懸念から処分場設置者と地域住民の十分な合意形成が難しい場合もあり、更なる埋立抑制を進める必要がある。
- 産業界では、SDGs への対応や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換が進められて、環境配慮型の事業活動や持続可能な廃棄物処理の必要性が高まっている。
- 廃プラスチックは国が定めたプラスチック資源循環戦略において 2035 年までの 100% 有効利用を目標としているほか、太陽光パネル等の新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物の増加、自然災害に伴う災害廃棄物の発生といった環境変化に対応した処理施設や体制を充実・強化する必要がある。

6 排出事業者へのアンケート、有識者等の意見（詳細は別冊資料 p4）

今後の産業廃棄物等の減量化に向けた取組の在り方を検討するため、納税義務者である排出事業者や有識者等に対し、産廃税の制度や施策、税活用事業に関する意見を聴取した。

（1）排出事業者（納税義務者）へのアンケート

- 令和 4 年 1 月に、産業廃棄物を排出している県内の事業者を対象としてアンケートを実施した（約 4,000 社。回答率 52.5%）。
- 産廃税の継続については、「存続すべき」「存続はやむを得ない」「見直しの上、存続」といった一定の理解を示す意見が 53% あった一方で、反対意見も 3% あった。
また、現行の税率（1,000 円/トン）については、「適当である」が 34% あった一方で、「高い」が 5%、「低い」が 1% であった。
- 今後県が重点的に取り組むべき施策について複数選択で聞いたところ、リサイクル施設の整備や不法投棄等の犯罪に対する取り締まりがそれぞれ約 40% を占めた。

（2）有識者等の意見

- 令和 3 年度に、学識経験者（2 名）、商工・業界団体（1 名 1 団体）、住民代表（1 名）、市町関係者（2 名）に対してヒアリングを実施した。
- 全員が、産廃税は、最終処分量の抑制やリサイクルの推進に効果があるため、現行制度のまま延長し、それを財源とした事業を継続するべきとの意見であった。
- また、税活用事業については、これまでの処理段階における対策に加え、排出段階での廃棄物の分別や、分別しやすい「ものづくり」への支援など、排出元への対策を強化すべきといった意見があった。

7 来年度以降の対応（案）

（1）事業方針

検証結果における課題や産業廃棄物を取り巻く状況変化などに適切に対応し、産業廃棄物の最終処分量の長期的・安定的な抑制の実現に向けて、前回延長時に掲げた最終的な目標である「最終処分率の 1.5% の達成及びその維持」を目指し、来年度以降の 5 年間、現行の 4 つの事業区分により埋立抑制等の取組を引き続き実施する。

(2) 今後5年間の事業計画（詳細は別冊資料 p5～7）

- 「3Rの推進」においては、埋立抑制が十分でない「がれき類等混合廃棄物」、「廃プラスチック類」、「鉱さい」について重点的に取り組むこととし、排出事業者への働きかけにより既存リサイクル施設への受入増加や、AI等デジタル技術を活用した高度選別施設の導入促進などにより、リサイクルをさらに推進させることで埋立抑制を図る。
 - また、「廃棄物の適正処理」、「啓発活動の支援」、「その他循環型社会形成」の各事業区分においても、衛星画像のデータ解析やドローン等のデジタル技術を活用した不法投棄監視体制の強化を図るなど、取組を推進していく。
 - これらの事業により、令和9年度には最終処分量は3.6万トンの抑制が図られ、最終処分率は1.8%（令和4年度見込比▲0.3%）まで減少するものと見込んでいる。
- また、事業費については5年間で約30億円程度と試算している。

事業区分	課題・状況変化など	主な事業の概要	概算事業費	
3Rの推進	がれき類等混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量が最も多く、最優先の対策が必要。 ・①排出時点、②中間処理時点、③出口時点で課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①排出事業者へ排出抑制やリサイクルを啓発及び高度選別可能な事業者の紹介【新規】 ②コーディネーター等の働きかけにより高度選別施設の整備を補助 ③県HPの製品紹介画面のリニューアル【拡充】 	12億円程度
	廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・塩化ビニル樹脂や複合材といった原料化や燃料化が困難な素材は埋立せざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩素含有等の処理困難物は素材転換等の研究開発支援【拡充】 ・処理困難物を含む混合物は高度選別のための施設整備を補助 	
	鉱さい	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用路盤材やセメント原料以外の主な利用方法がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者への働きかけの拡大、強化【拡充】 ・研究開発、施設整備の働きかけ ・県HPの製品紹介画面のリニューアル【拡充】 	
	上記以外	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル技術が確立していないなどの理由で埋立されている廃棄物がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携による研究支援 	
廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として不法投棄が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星画像のデータ解析やドローン等のデジタル技術を活用した監視体制の強化【新規】 	15億円程度	
啓発活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsなど環境配慮への意識が近年向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の学校等が実施する環境学習への講師派遣 ・企業等への環境に配慮した経営支援セミナーの開催 	1億円程度	
その他循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者へのアンケートによると、環境に配慮した企業行動として、省エネ推進への関心が高い。 ・市町からは処分場に対する住民対応の調査費用に対する支援の要望あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断士を派遣し、製造工程等の見直しにより脱炭素にもつながる廃棄物排出抑制を支援【新規】 ・処理施設に係る地元対応（環境調査費用等）を支援【拡充】 	2億円程度	

(3) 産廃税の方針

- 上記の事業費の財源として、産廃税の課税期間を5年間延長することとしたい。
- 次期課税期間においても、年間5～6億円の税収が見込まれるため、上記の事業規模と概ね見合う現行税率を継続することとしたい。

8 今後の予定

年月	実施事項
令和4年6～7月	パブリックコメント（意見募集）
令和4年8月	パブリックコメント結果とりまとめ、報告
令和4年9月	広島県産業廃棄物埋立税条例の改正案を提出